

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	富士市					
地域内総人口（人）	254,203人（平成30年4月1日現在）					
地域面積（km ² ）	244,95（km ² ）					
地域の要件	人口	面積				
地域の要件がその他の場合は具体的に記載						
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況						
組合名称（設立年月日）						
組合を構成する市町村						

イ. 計画実施期間

開始年月日	2019年4月1日
終了年月日	2024年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

静岡県が策定した「静岡県ごみ処理広域化計画（H10.3）」に基づき、本市においても、旧富士市、旧富士宮市、旧芝川町の2市1町で構成する富士圏域ごみ処理広域化計画の中で、富士宮芝川町厚生施設組合（現在は解散）の焼却灰を本市の溶融施設で処理し、その残渣を同組合の最終処分場で受入れる方向での広域化を検討してきた。その後、本市を含め、近隣の市町では相次ぐ合併によりごみ処理の枠組みが大きく変わったことなどから、現在では広域化の検討は行っておらず、本市単独での処理を実施するものとしている。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	静岡県一般廃棄物処理広域化マスターplan

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域	富士市	
プラ要件化対象事業の実施		
備考	費用面や市民の負担、焼却施設への負担など、総合的に検討した結果、現時点ではプラスチックの一括回収は行わないこととしている。	

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	③有料化は導入していない
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	家庭ごみの処理有料化について、「富士市廃棄物減量化等推進審議会」において審議を行い、「家庭ごみ全般の有料化は行わないが、排出機会の限られる粗大ごみについては排出状況によっては今後有料化を検討すること」という旨の答申を受け、「富士市ごみ処理基本計画2025-2034」で掲げるリユース推進等の施策を推進しつつ、粗大ごみの排出状況を注視していくこととしている。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	富士市災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成29年度	令和6年度	令和6年度	実績/目標
①総人口（人）		254,203	244,361	245,514	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	19,165	16,416	14,961	153%
	生活系ごみ排出量（トン）	53,569	53,565	49,225	108600%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	476	399	398	101%
	その他排出量（集団回収等）	0	0	0	0%
	総排出量（トン）	72,734	69,981	64,186	310%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	784	785	716	-6800%
再生利用量	総資源化量（トン）	9,418	18,010	13,522	62%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	13%	26%	21%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	8,527	2,088	1,433	111%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	12%	3%	2%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	9,238	27,000	31,704	
	年間の熱利用量（GJ）	33,257	97,200	144,134	
特記事項	集団回収等の排出量について、事業系、生活系に含まれて集計しており、記載はゼロとなっております。				

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成29年度現状		令和6年度目標		令和6年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	176,195人	69.3%	180,647人	73.9%	181,461人	73.9%
	農業集落排水施設等	2,099人	0.8%	2,030人	0.8%	1,856人	0.8%
	合併処理浄化槽等	32,663人	12.9%	32,371人	13.3%	32,594人	13.3%
	小計：汚水衛生処理人口	210,957人	83.0%	215,048人	88.0%	215,911人	87.9%
	単独処理浄化槽等	40,394人	15.9%	28,268人	11.6%	27,778人	11.3%
	非水洗化人口	2,852人	1.1%	1,045人	0.4%	1,825人	0.7%
	小計：未処理人口	43,246人	17.0%	29,313人	12.0%	29,603人	12.1%
	合計：総人口	254,203人	100.0%	244,361人	100.0%	245,514人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	3,084キロリットル		1,514キロリットル		2,012キロリットル	
	浄化槽汚泥量	57,719キロリットル		39,266キロリットル		55,482キロリットル	
	合計	60,803キロリットル		40,780キロリットル		57,494キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア、一般廃棄物の排出量に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの自家処理を推奨するとともに、食品ロスの削減や排出時の水切りを啓発し、生ごみの削減を図る。 事業所を対象に「富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」に基づき、「一般廃棄物減量化計画書」の提出等で事業系ごみの減量・リサイクルの推進を図る。 市職員による出前講座を小中学校、町内会等で実施。 地域リーダー（ごみマイスター）との地域住民が連携しながらごみ減量に取り組むことができる環境の整備。
イ、一般廃棄物の再生利用量に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 各種資源物の回収を集積所及び拠点（地区まちづくりセンター等の公共施設等）において実施。 商店等に包装の簡素化やレジ袋無料配布の中止を働きかけるとともに、市民に買物袋持参や過剰包装の辞退等の推進。 家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発の実施。
ウ、一般廃棄物の最終処分量に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみの削減に向け焼却施設において木製家具の修理・再生事業を実施、生ごみのたい肥化や食品ロスの削減、「その他の紙」の分別を啓発によるごみの減量の推進する等の施策を実施。 減量効果排出状況を注視しながら、施策による減量効果が見られない場合、有料化を検討する。
エ、一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の老朽化に伴い処理能力250 t / 日のエネルギー回収施設を整備し、ごみ発電及び余熱利用の実施。
オ、処理形態別人口に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 汚水処理率の向上及び低炭素社会に向け、単独浄化槽から低炭素型合併処理浄化槽への転換を推進。
カ、し尿・汚泥の量に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 家庭等からの汚濁負荷量削減のため、出前講座や戸別訪問による啓発活動の実施。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄監視パトロール隊によるパトロールの強化、不法投棄防止看板を設置。

4 目標の達成状況に関する評価

本地域では、3Rを推進し、循環型社会の形成に寄与すべく、様々な施策を展開してきた。
数値目標の達成状況については、以下のとおり評価している。

<ごみ処理>

令和6年度の事業系生活系総排出量合計は、平成29年度実績に比べ22.0%減少、目標値に対しても約9%減少しており、目標値を達成している。また事業系及び生活系、1人1日当たりのごみ排出量のいずれも目標値を達成している。

令和6年度の総資源化量実績は、平成29年度実績を上回る量であるが、令和6年度目標値を達成できなかった。

令和6年度の最終処分量実績は、1,433 t であり、令和6年度目標値を達成している。

令和6年度のエネルギー回収量実績は発電電力量が31,704MWh、熱利用量は114,134GJであり、令和2年10月より新焼却施設が稼働しており目標値を達成している。

引き続き目標が達成できるよう、新焼却施設の運営および効果的な啓発に引き続き努めたい。

<生活排水処理>

生活排水処理に関しては、公共下水道、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽による汚水衛生処理率は平成31年度84.9%から令和6年度87.9%に向上しており、全体として概ね目標を達成できた。引き続き生活排水処理の向上、公共用水域の水質保全に努めたい。
公共下水道処理人口の令和6年度の実績は181,461人、処理率73.9%であり、令和6年度目標値を達成している。

コミプラ処理人口の令和6年度の実績は1,856人、処理率0.8%であり、令和6年度の処理率は目標値を達成しているが、コミプラ処理は市内1箇所で行われておりエリア内の整備は完了しているものの、人口減少により処理人口は目標値を下回った。

合併処理浄化槽人口の令和6年度の実績は32,594人、処理率13.3%であり、令和6年度目標値を達成している。

汚水衛生未処理人口の令和6年度の実績は29,603人であり、令和6年度目標値を達成できなかった。

くみ取りし尿量の令和6年度の実績は2,012キロリットルであり、令和6年度の目標を達成できなかった。

浄化槽汚泥量の令和6年度の実績は55,482キロリットルであり、令和6年度の目標を達成できなかった。

非達成項目もあるが着実に合併処理浄化槽等への転換整備が進んでいるため、引き続き非達成項目を中心とした施策を充実させ、更なる循環型社会の形成推進に努めたい。

(都道府県知事の所見)

(一般廃棄物の処理)

- 排出量に関する事項は、市民と職員の尽力により目標達成につながったと評価する。
- 再生利用に関する事項は、市民に対して家電リサイクルや容器包装に関する支援が一定の効果につながったと思われる。
- 最終処分に関する事項は、家具の修理再生事業や食品ロス削減により目標達成につながったと評価する。
- エネルギー回収量に関する事項は、新焼却施設の稼働に伴い、余熱を利用した発電が目標達成につながったと評価する。
- 目標を達成できなかった項目については、改善計画書を提出してもらい具体的な改善策を求める。

(生活排水の処理)

- 処理形態別人口及びし尿・汚泥の量に関する事項は、概ね達成している。
- 目標を達成できなかった項目については、改善計画書を提出してもらい具体的な改善策を求める。

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	富士市					
地域内総人口（人）	254,203人（平成30年4月1日現在）					
地域面積（km ² ）	244,95（km ² ）					
地域の要件	人口	面積				
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載						
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況						
組合名称（設立年月日）						
組合を構成する市町村						

イ. 計画実施期間

開始年月日	2019年4月1日
終了年月日	2024年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

静岡県が策定した「静岡県ごみ処理広域化計画（H10.3）」に基づき、本市においても、旧富士市、旧富士宮市、旧芝川町の2市1町で構成する富士圏域ごみ処理広域化計画の中で、富士宮芝川町厚生施設組合（現在は解散）の焼却灰を本市の溶融施設で処理し、その残渣を同組合の最終処分場で受入れる方向での広域化を検討してきた。その後、本市を含め、近隣の市町では相次ぐ合併によりごみ処理の枠組みが大きく変わったことなどから、現在では広域化の検討は行っておらず、本市単独での処理を実施するものとしている。	
確認した都道府県の 広域化・集約化計画の名称	静岡県一般廃棄物処理広域化マスターplan

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域	富士市	
プラ要件化対象事業の実施		
備考	費用面や市民の負担、焼却施設への負担など、総合的に検討した結果、現時点ではプラスチックの一括回収は行わないこととしている。	

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	③有料化は導入していない
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	家庭ごみの処理有料化について、「富士市廃棄物減量化等推進審議会」において審議を行い、「家庭ごみ全般の有料化は行わないが、排出機会の限られる粗大ごみについては排出状況によっては今後有料化を検討すること」という旨の答申を受け、「富士市ごみ処理基本計画2025-2034」で掲げるリユース推進等の施策を推進しつつ、粗大ごみの排出状況を注視していくこととしている。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	富士市災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成29年度	令和6年度	令和6年度	実績/目標
①総人口（人）		254,203	244,361	245,514	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	19,165	16,416	14,961	153%
	生活系ごみ排出量（トン）	53,569	53,565	49,225	108600%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	476	399	398	101%
	その他排出量（集団回収等）	0	0	0	0%
	総排出量（トン）	72,734	69,981	64,186	310%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	784	785	716	-6800%
再生利用量	総資源化量（トン）	9,418	18,010	13,522	62%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	13%	26%	21%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	8,527	2,088	1,433	111%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	12%	3%	2%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	9,238	27,000	31,704	
	年間の熱利用量（GJ）	33,257	97,200	114,134	
特記事項	集団回収等の排出量について、事業系、生活系に含まれて集計しており、記載はゼロとなっております。				

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成29年度現状		令和6年度目標		令和6年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	176,195人	69.3%	180,647人	73.9%	181,461人	73.9%
	農業集落排水施設等	2,099人	0.8%	2,030人	0.8%	1,856人	0.8%
	合併処理浄化槽等	32,663人	12.9%	32,371人	13.3%	32,594人	13.3%
	小計：汚水衛生処理人口	210,957人	83.0%	215,048人	88.0%	215,911人	87.9%
	単独処理浄化槽等	40,394人	15.9%	28,268人	11.6%	27,778人	11.3%
	非水洗化人口	2,852人	1.1%	1,045人	0.4%	1,825人	0.7%
	小計：未処理人口	43,246人	17.0%	29,313人	12.0%	29,603人	12.1%
	合計：総人口	254,203人	100.0%	244,361人	100.0%	245,514人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	3,084キロリットル		1,514キロリットル		2,012キロリットル	
	浄化槽汚泥量	57,719キロリットル		39,266キロリットル		55,482キロリットル	
	合計	60,803キロリットル		40,780キロリットル		57,494キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

(1) 総資源化量

新環境クリーンセンターにおいて焼却灰の再資源化を開始したが、人口の減少や燃えるごみの減量により想定よりも資源化量が少なかったため。

古紙類について、新聞を始めとする紙の利用量が減っており、民間の古紙回収ボックスの利用が広がり、行政回収から民間回収に流れているため、行政回収量が減少した。

ペットボトルについて、民間店舗での店頭回収が広がっていることから、収集コストの削減の観点から行政による拠点回収を終了したため、行政回収量が減少した。

【生活排水処理】

(1) 集落排水施設

コミプラ処理処理は市内1箇所で行われており、コミプラエリア内の整備は完了しているものの、人口減少により処理人口は目標値を下回ったと考える。

(2) 未処理人口

単独処理浄化槽の処理人口は目標を達成しているが、非水洗化分が人口、構成比共に目標を達成できなかった。非水洗化分は古い家屋や長屋などが多く、居住者が不明の場合も多いため、台帳での把握が難しい面もあり、浄化槽転換指導などが難しく、非水洗化人口の目標が達成できなかったと思われる。

(3) 汲取りし尿量

平成29年度の実績と比べると約35%ほど減少しているが、目標値に届いていない。非水洗化人口が目標未達成のため、汲取りし尿量も減少幅が少ないことが原因と思われる。

(4) 净化槽汚泥量

本計画の策定前から浄化槽整備に対するPFI手法の導入を検討していたが、計画の途中でPFI手法導入は一時中断となった。本計画の浄化槽汚泥量の目標値はPFI手法導入が前提となっていたため、目標に届かなかった。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

【ごみ処理】

(1) 資源化量

分別についてアプリや講座、イベント等により啓発を行っているが、家庭系燃えるごみの中には依然として資源物が18%程度含まれていることから、更なる周知啓発を行っていく。特に混入率の高い、「古紙類」と「プラスチック製容器包装」の分別を啓発していく。

【生活排水処理】

(1) 集落排水施設

コミプラ処理は市内1箇所で行われており、コミプラエリア内の整備は完了している。人口減少により処理人口は少なくなるが、コミプラの適正な維持管理等を継続していく。

(2) 未処理人口

住民基本台帳との整合を行い、居住者の把握に努め、公共下水道接続や浄化槽への転換をしてもらえるよう、関係各課と協力していく。

(3) 汲取りし尿量

汲取りし尿量を減少させるには非水洗化人口を減少させる必要がある。まずは汲取り処理の把握に努め、そのうえで浄化槽への転換や公共下水道区域の場合は下水道への接続について関係課と協力していく。

(4) 净化槽汚泥量

浄化槽転換を行っても、浄化槽汚泥量はそれほど減少しないため、浄化槽汚泥量を減らすには浄化槽の基数を減らさなければならない。公共下水道が供用されても接続を行わず浄化槽を使用している世帯もあるため、下水道関係課と協力して下水道接続を促していく。

(都道府県知事の所見)

富士市が目標を達成できなかった原因是、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけとした資源物の回収方法の変化、人口減少、物価高騰等の社会的要因が影響していると思量される。

今回、富士市から示された目標達成に向けた方策は、市職員が常にリーダーシップを發揮して主体的に組織が対応していく具体的な方策であり、現時点において最善策と考える。

改善計画書に掲げられた施策を確実に実施し、循環型社会の形成を実現し、次の世代に引き継いでいくことを期待する。

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。